

<書評と紹介> 水沢不二夫著 『検閲と発禁 : 近代日本の言論統制』

奥, 武則 / OKU, Takenori

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

718

(開始ページ / Start Page)

81

(終了ページ / End Page)

85

(発行年 / Year)

2018-08-01

水沢不二夫著

『検閲と発禁

——近代日本の言論統制』



評者：奥 武則

1 構成と内容の概要

本書は次の三部で構成されている。

第一部 近代文学と検閲の攻防

第二部 検閲原本の探求

第三部 資料編

書名(『検閲と発禁——近代日本の言論統制』)と本書の内容との落差が評者を戸惑わせる。その点については後にふれるとして、最初に三部構成の中身を紹介する。

第一部はさらに「Ⅰ 自由民権運動」「Ⅱ 鷗外の戦い」「Ⅲ 反骨とレジスタンス」「Ⅳ 昭和維新運動と新官僚」に分けられ、合計12の章で構成されている。書き下ろしの1編をのぞくと、初出の多くは『湘南文学』(東海大学文学部日本文学科機関誌)に掲載された論文である。本書全体の構成にふれた「はじめに」で、著者は、「第一部は、文学テキストと検閲制度との攻防を扱う。まぎれもなく〈日本文学〉は日本文化の牽引役であり、検閲制度と最も鋭く対立した分野であり、発禁との戦跡は禁止された作品のみならず、禁止に至らなかった作品にも残っている」と述べている。

第一部各章の具体的な対象は多様である。1887(明治20)年に雑誌『千草叢誌』を創刊した吉永良延の出版活動が規制された事例(Ⅰ-

1)、「オッペケペー節」で知られる川上音二郎についての小論(Ⅰ-2)、発禁となった「キタ・セクスアリス」などを取り上げた森鷗外に関する論考(Ⅱ-3~6)、芥川龍之介「影」についての分析(Ⅲ-7)、小川未明「赤い蠟燭と人魚」論(Ⅲ-8)などである。ほかに埴谷雄高の治安維持法違反での収監(Ⅲ-9)、岡本綺堂「経帷子の秘密」(Ⅳ-10)、佐藤春夫「律義者」、江戸川乱歩「芋虫」(Ⅳ-11)が論じられている。最後は、「検閲官生悦住求馬小伝」(Ⅳ-12)である。生悦住求馬(1900~1993年)は、内務省警保局の検閲現場に長く勤務し、図書課長を経て、千葉県と宮城県で官選知事を務めた。著書に『出版警察法概論』があり、自伝『思ひ出之記』も残した。

第二部は、「戦間期の内務省での雑誌検閲の実態解明を目標」(「まえがき」)としたという。GHQ/SCAP(連合国軍最高司令官総司令部、以下「GHQ」と表記)が内務省警保局図書課などから押収し、米国に持ち帰ったコレクション(「検閲和雑誌」)が分析の対象である。冒頭の「概説」の後、1916(大正5)年から1940(昭和15)年まで(1923〈大正12年〉からは毎年)、編年別に具体例を紹介・解説している。著者は「左翼以外も含めた言論弾圧の実態の全体像に迫りたい」(「まえがき」)と記している。

第三部は、内務省警保局編「禁止項目」、山形県特高課「出版警察執務要綱」など4つの資料を収録している。

2 本書の意義

本書の意義として特筆すべき点は、第二部に収録された「検閲和雑誌」の紹介と解説である。量的にも本書全体の半分近くを占めている。すでに述べたように、GHQが内務省警保局図書課などから押収し、米国に持ち帰ったコレクションを分析の対象としている。著者によると、

このコレクションの「図書のほとんどと雑誌の一部は日本に返還され、国会図書館の蔵書となったが、約1,150タイトル、推計7,000点の新聞紙・雑誌のほとんどは未だにワシントンの議会図書館にあり、日本では白黒のマイクロフィルムで見られるばかり」という。戦前・戦中の検閲については、内務省警保局図書課による月次報告書『出版警察報』などの多くの基本資料や雑誌の復刻が刊行され、実態の解明が進んでいる。とはいえ、検閲原本を対象に、検閲の実相に光を当てた本書の意義は少なくない。

検閲の実相という点では、たとえば、著者が明らかにした検閲記号が興味深い。検閲原本には本文への傍線や上部のパーレン（ ）などともに◎、○、レの三種の記号が記されている。『出版警察報』の記載と対照した結果、◎は発禁処分、○は削除処分、レは不問の判断・意見を意味することが分かったという。

検閲には赤・黒・青の三色の筆記具が使われている。著者はこの区別から検閲体制を読み取る。検閲はまず「属」と称される下級官吏（判任官）が下読みをする。「属」の中には高等文官試験を受けて高級官僚になるための研修中の者も含まれる。ほかに警察などからの研修者・出向者らがいた。「属」の上の官位は「理事官」。高等文官試験を通過していないが、それなりに処遇すべき人に与えられた地位らしい。そのさらに上に「事務官」がいた。高等文官試験を通過した課長補佐以上の奉任官である。「事務官」の上の官位が「書記官」。図書課長は「書記官」である。各省の幹部職員や道府県知事（当時は官選）に累進した。属は赤字で「……可然哉」と「判断」を述べ、理事官・書記官以上は「禁止意見」「削除意見」「不問意見」などと「意見」を黒字または青字で記した。

本書は検閲原本の表紙を中心に多くの図版を収録している。検閲の過程が生のかたちで分か

り、興味深い。たとえば、『矛盾』という雑誌の場合である。1928（昭和3）年9月の刊行。安寧秩序紊乱によって発禁となっている。対象はアルチノフ・Pという筆者の「無政府主義大同連盟の基礎」。これについては『出版警察報』にも対象となった文章が引かれ、「右は暴力革命を肯定し無政府共産主義を宣伝するものと認めらるるによる」と記されている。一方、検閲原本には『出版警察報』が引いた長い文章のうち、「近代社会の分析から推せば資本主義社会を自由労働的社会に変革する道は○力的社会○○よりないといふ結論に導かれる」という2行少しの部分にパーレンがふされ、その上部に三重の○が付けられている。本文の「○力的社会○○」の伏字には「暴」と「革命」の字が行の外に書き込まれており、検閲官はここを「暴力的社会革命」と解釈したことが分かる。三重の○は◎の外にまた○を重ねたもので、下読みの属が赤鉛筆で問題を指摘し、理事官ないしは書記官が○を重ねて発禁処分を決定したのである。こうした検閲の生々しい痕跡からは「こういう表現こそが安寧秩序を紊乱するのだ」といった検閲者の声が聞こえてくる気がする。

検閲原本の究明を通じて著者が力を注いだと思われるのは、小川未明の再評価、あるいは評価基軸の再設定である。「赤い蠟燭と人魚」論（第一部 Ⅲ-8）と相まって、この点は検討するに値する著者の指摘だろう。『小川未明小説全集』に収録されていない新出資料をいくつも見出して、未明は昭和期に入ってイデオロギーから脱し、児童文学に専心したという、従来の理解に対して、「無政府主義児童文学」をめざした未明像を対置している。

新出資料という点では、小川未明以外にも著者は多くの作品を見出している。雑誌の一部が発禁対象となったものの、その部分を切り取ったかたちで雑誌が出版人に戻される場合（分割

還付)を除くと、当該雑誌に掲載された文章は発禁対象以外のものも含めて埋もれてしまう。検閲原本の探求はこうした埋もれた作品を見出すことになる。小川未明以外の文学者では、尾崎士郎、川崎長太郎、小野十三郎、林芙美子、田中英光、黒島伝治、幸田露伴、舟橋聖一、宇野浩二、林房雄らの小説、短文、詩、短歌などがある。

3 「文学と検閲」をめぐって

冒頭に示したように本書第一部は「近代文学と検閲の攻防」と題されている。内容の概要はすでに示した。しかし、評者には第一部の諸章から「攻防」と呼べるような内実を読み取ることはできなかった。

比較的まとまって論じられているのは森鷗外である。よく知られているように、鷗外は1909年(明治42)に「キタ・セクスアリス」で発禁処分を経験した。著者はこの作品が発禁になった経緯を追った後、「蛇」(『中央公論』1911年1月号)、「山椒大夫」(『中央公論』1915年新年号)、「高瀬舟」(『中央公論』1916年1月号)などを取り上げている。著者がめざしたものは——「攻防」という言葉に引き付けて言えば——鷗外がいかにか国家の検閲から自己の文学作品を「防衛」したかを明らかにすることにあっただと言えるだろうか。

しかし、鷗外研究の門外漢である評者の率直な印象を記すことを許してもらえば、著者の読解は、いくぶん深読みではないかという思いが残った。たとえば、「蛇」を論じた章について見てみよう。冒頭で、著者は「本稿では検閲の問題を、読者の身体の問題を織り交ぜつつ論じてみたい」と述べる。P. ブルデューのハビトゥス概念がキーワードとして使われているのだが、生硬な言葉遣いもあってか、評者には「読者の身体の問題」をどう「織り交ぜつつ」ある

のかよく分からなかった。「むすび」の記述などを讀むと、著者は、家庭小説とされている「蛇」だが、鷗外は読者の身体感覚の体験として国家による言論統制を恐怖させる言語戦略を採ったのだと言いたいようだ。その背景には裁判が進行していた大逆事件があるという。「蛇」は「(大逆事件の)被告たちの行為も、彼等の議論が健全に為され得ない環境、即ち言論統制に原因する、という論理を内在している」と著者は述べる。

また「山椒大夫」についての論では、この作品は1911年(明治44)に公布された工場法への批判を込めた〈政治小説〉なのだと説いている。鷗外は中央衛生会代表として工場法案特別調査委員会のメンバーだった。『東京日日新聞』の客員となり、時事的な発言もしている。著者は、こうしたことを踏まえ、鷗外は「工場法政府委員や利害をめぐって犂めく資本家、実際に工場で働く女工達の姿」を念頭に、「検閲に抗したいわば内部告発の寓話」として「山椒大夫」を書いたという。山椒大夫=資本家、糸をつむぐ安寿=製糸女工、国司になる厨子王=治者という見立てのようだ。

自作について著者本人が書いていることを離れて作品をテキストに即して分析することの重要性は、今日の文学研究にとっておそらく常識に属するだろう。その見地からの著者の果敢な解説は興味深い。だが、こうした解説は一方で、作品を「政治的メッセージ」に矮小化してしまう危うさがある。

4 「落差」について

冒頭、書名と本書の内容との落差について戸惑いを持ったことを記した。最後に評者が感じたこの落差についてふれて拙評を閉じよう。

戸惑いは言うまでもなく書名『検閲と発禁——近代日本の言論統制』の“大きさ”に由来

する。内容が、それに伴っていないのである。むろん書物を編み、それを読者に届けるとき、読者が最初に受け取るのは書名である以上、そこにそれなりの工夫は必要だろう。だが、たとえば、次のような場面を想像してみる。ある人が、閉架式の図書館で本書の書名を見て、カウンターにリクエストする。かなり時間がたって手にした本のページをめくって、その人は「なーんだ。こういう本だったのか」と落胆する。

もっとも急いで付け加えると、落胆したのは読者の勝手な思い込みが理由であって、著者に責任はない。本書の重要な意義については、すでに述べた。だが、それを踏まえたくて、戸惑いにもう少しこだわってみたい。

本書第二部について、著者自らが「紹介と解説」と記している。冒頭の「概説」を別にすれば、編年的に取り上げられているのは、目次に表記されたものを数えれば48誌（単行本1冊などを含む）である。『労農文化』といった左翼系雑誌だけでなく、湘南中学校（現・神奈川県立湘南高校）の校内雑誌である『湘友会誌』などもあって、検閲の網の目の広がりを教えてくれる。

GHQが内務省警保局図書課などから押収し、米国に持ち帰ったコレクションが分析の対象であることはすでにふれた。著者の紹介をふたたび引くと、このコレクションの「図書のほとんどと雑誌の一部は日本に返還され、国会図書館の蔵書となったが、約1,150タイトル、推計7,000点の新聞紙・雑誌のほとんどは未だにワシントンの議会図書館にあり、日本では白黒のマイクロフィルムで見られるばかり」ということである。

この膨大なコレクションの中から、本書第二部が「紹介と解説」を行っている48誌は、どのように選択されたのだろうか。当初、筆記具の赤・青・黒の区別に言及していることから、

白黒のマイクロフィルムではなく、日本に返還され、国会図書館憲政資料室の蔵書となっている実物が中心のように思った。だが、そうではなかった。1933（昭和8）年3月の『コップ神奈川県地方協議会パンフレット』について、「本誌は米国議会図書館から日本（国会図書館）に返却済み」と注記されている。原物が国会図書館に所蔵されていることを注記しているのは、ほかに『南湖院一覽』（南湖院は神奈川県茅ヶ崎町にあった結核療養所）だけである。他は国会図書館憲政資料室のマイクロフィルムの請求番号のみが記載されている。

とすると、「紹介と解説」の対象となった48誌のほぼすべては、「日本では白黒のマイクロフィルムで見られるばかり」と著者が記しているマイクロフィルムの中から選ばれていることになる。

国立国会図書館の蔵書を調べると、*Censored Japanese Serials of the pre-1946 period: a checklist of the microfilm collection*（検閲和雑誌（1945年以前）マイクロフィルムチェックリスト）という本（Yoshiko Yoshimura 編）がある。米国議会図書館の刊行で、367ページ。評者は未見で、どのような「チェックリスト」なのか分からない。だが、著者が「約1,150タイトル、推計7,000点の新聞紙・雑誌のほとんどは未だワシントンの議会図書館にあり、日本では白黒のマイクロフィルムで見られるばかり」としている検閲和雑誌のコレクションにかかわるものであることは明らかだろう。

著者がこの本を利用したのかどうかは不明だが、いずれにしろ、膨大なコレクションの中から、どのような基準で48誌を「紹介と解説」の対象に選択したのかが知りたい。48誌は膨大なコレクションのごく一部である。研究は常に細部にこだわるのが求められる。だが、その際、まずは研究する側がそうした細部が全体

の中でどのような位置にあるかを明確に認識していることが必須の前提ではないだろうか。評者が感じた戸惑いは、つまるところ、著者におけるこうした認識が本書のどこからも見えてこない結果のように思える。

(水沢不二夫著『検閲と発禁——近代日本の言論統制』森話社、2016年12月、465頁、定価5,800円+税)

(おく・たけのり ジャーナリズム史研究者・元法政大学社会学部教授)



有斐閣 出版案内

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-17/Tel.03-3265-6811
http://www.yuhikaku.co.jp/
(表示価格は税別。消費税込みの金額が定価です。)

◎図書目録送呈◎

ジェンダーの政治経済学

原 伸子著 ● 福祉国家・市場・家族
ベッカード「新家庭経済学」における女性労働の分析とその後のフェミニスト経済学の発展を丹念に追い、さらに社会的ケアの理論的分析、福祉国家におけるワーク・ライフ・バランスや家族政策等ジェンダー政策の精査を行う。

A5判 三九〇〇円



経済史

小野塚知二著 ● いまを知り、未来を生かすために、経済はなぜ成長するののかといった問いを入口に、経済が今後も成長し続けること、また成長のない資本主義は可能か、といった出口の問いに向けて歴史を俯瞰する。

四〇〇〇円
四六判

近代日本の庶民史

西村 卓著 ● ふつうの人びとの暮らしと人生を紡ぐ、京都の町と近郊のみら、島根や長野の農村に生きた人々が日々の中でこした様々な史料を読み解く。明治から昭和にかけての時代の動きを見つめ、都市史と農村史を撚り合わせて、ユニークな庶民史を紡ぎだすことを試みた。

三五〇〇円
四六判

戦後社会保障の証言

菅沼 隆・土田武史・岩永理恵・田中聡一郎編 ● 厚生官僚120時間オラルヒストリー。社会保障制度の成立と展開に関する重要なトピックについて、厚生省の官僚にインタビューを行い、その証言を収録・解説。

五六〇〇円
A5判

最低生活保障の実証分析

山田篤裕・駒村康平・四方理人・田中聡一郎・丸山 桂著 ● 生活保護制度の課題と将来構想。生活保護制度を中心とする日本の最低生活保障の現状と政策変更の影響を、独自の調査を含む大規模データに基づき分析。

二九〇〇円
A5判

人事管理

平野光俊・江夏幾多郎著 ● 人と企業、ともに生きるために、過去に学び、今を知り、未来を考えるために、経営の視点と人の視点との接合を模索しつつ、人的資源管理論の知見に基づいて一連の実務を解説する。

二二〇〇円
四六判